

第 2 回

北播磨総合医療センター 企業団議会定例会会議録

平成 22 年 8 月

北播磨総合医療センター企業団

議案の審議結果

議案番号	議案名	議決 年月日	議決の 結果
第10号議案	平成21年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定について	H22.8.24	認定

第 2 回（平成 2 2 年 8 月）
北播磨総合医療センター企業団議会定例会会議録

◇ 第 2 回北播磨総合医療センター企業団議会定例会議事日程及び会議に付した事件

平成 2 2 年 8 月 2 4 日（火）午後 3 時開会

第 1 議席の指定について

第 2 会議録署名議員の指名について

第 3 会期の決定について

追加 副議長の辞職許可の件

追加 副議長の選挙

第 4 第 1 0 号議案 平成 2 1 年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定について

◇ 出席議員

1 番 藤 本 幸 作

3 番 藤 原 健

5 番 穂 積 豊 彦

7 番 岡 嶋 正 昭

9 番 茂 木 美知子

2 番 吉 田 成 宏

4 番 立 石 豊 子

6 番 竹 内 修

8 番 加 岳 井 茂

10 番 藤 井 玉 夫

◇ 欠席議員（なし）

◇ 説明のため出席した者

企業長 蓬 萊 務

事務局長 西 本 則 彦

副企業長 藪 本 吉 秀

◇ 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 小 西 桂 一

主査 財 田 英 樹

◇ 議 事

<開会> 午後 3 時

○議長（藤本幸作）

開会に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに第 2 回北播磨総合医療センター企業団議会定例会が招集されましたところ、議員各位には公私何かと御多忙の中おそろいで御参集を賜り、ここに開会の運びに至りましたことは、統合病院の建設のため誠に御同慶にたえない次第でありまして、各位の御精励に対しまして深く敬意を表するところであります。

さて、今期定例会で付議されます案件は、平成 21 年度決算認定議案の 1 議案でございます。議員各位におかれましては、何とぞご精励を賜りまして慎重にご審議の上、適切妥当な結論を得られますようお願いを申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

<企業長あいさつ>

○議長（藤本幸作）

この際、蓬萊企業長のあいさつがございます。

○企業長（蓬萊務）

第 2 回北播磨総合医療センター企業団議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日、第 2 回企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私何かとご多用の中、そして大変暑い中をお繰り合わせの上、ご出席を賜り、ここに開会の運びに至りましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

また、北播磨総合医療センターの建設の進捗状況につきましては、造成設計、建築設計、ともに順調に進んでおり、平成 25 年 10 月のオープンをめざして、着実に進行しておりますことをご報告申し上げます。

私は、この会場に来るときは、いつも建設予定地からこの三木市民病院までの時間を計ります。5 分 30 秒でした。また、現在、調査のための道路も進んでいます。どこかの時点で、ここに統合病院ができるという看板を立てることも検討しております。

いずれにいたしましても、三木、小野、また北播磨を加えた病院の拠点が、ここに出来つつあることを知っていただくことも非常に重要であると思ひながら、今日ここに参りました。

さて、このたびの定例会に上程させていただいております案件につきましては、平成 21 年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定

についての1件となっております。

何卒、議員各位におかれましては、一層のご精励を賜り、慎重なるご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

<開議>

○議長（藤本幸作）

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、議員の辞職についてご報告いたします。

去る5月11日付で小野市選出の、鈴垣元議員、松井精史議員、5月14日付で三木市選出の、大眉均議員、以上3名の議員が一身上の都合により企業団議会議員を辞職したい旨の申し出があり、地方自治法第126条の規定により、それぞれ同日付で許可しておりますので、ご報告いたします。

次に、今般、新たに企業団議会議員に選任されました新しい議員の方をご紹介します。

去る5月11日付で小野市選出の、吉田成宏議員、藤井玉夫議員、5月14日付で三木市選出の、茂木美知子議員、以上3名の議員でございます。

次に、企業長から資金不足比率報告書、また、監査委員から例月出納検査結果報告書の提出がありましたので、これらの写しを既にお手元に配付いたしておりますので、十分御清覧をお願いいたします。

次に、その他の報告については、議会事務局長からご報告いたします。

○議会事務局長（小西桂一）

ご報告いたします。

現在の出席議員は10名であります。

次に、今期定例会に提出されます議案並びに本日の議事日程表は、既にお手元に配付いたしましたとおりでございます。

次に、地方自治法第121条の規定によりまして、説明のため今期定例会に出席を求めました者の職・氏名はお手元にプリントにて配付いたしておりますので、朗読を省略させていただきます。

報告事項は以上でございます。

<日程第1 議席の指定について>

○議長（藤本幸作）

これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定についてであります。

今般、新たに企業団議会議員に選任された議員の方がおられますので、議席の指定について、お諮りいたします。

議席につきましては、議長より指定することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。

議席は、ただ今ご着席の議席を議席として指定いたします。

<日程第2 会議録署名議員の指名について>

○議長（藤本幸作）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、議長より指名いたします。

2番、吉田成宏議員、9番、茂木美知子議員、以上2名にお願いいたします。

<日程第3 会期の決定について>

○議長（藤本幸作）

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時7分

【暫時休憩・岡嶋正昭議員 退場】

再開 午後3時8分

○議長（藤本幸作）

ただいまから会議を再開いたします。

<副議長の辞職許可の件>

○議長（藤本幸作）

この際、ご報告いたします。

ただいま副議長の岡嶋正昭議員より、一身上の都合により副議長を辞職したい旨の申し出がありましたので、この際、副議長の辞職許可の件を本日の日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可についてを本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第108条の規定に基づき、岡嶋正昭議員の副議長辞職を許可いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。よって、岡嶋正昭議員の副議長辞職について、これを許可することに決定いたしました。

【岡嶋正昭議員 入場 通常の議席に着席】

○議長（藤本幸作）

それでは、前副議長から辞任のごあいさつがあります。

○7番（岡嶋正昭）

副議長を辞任するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本年3月の第1回定例会におきまして、皆様方の温かい御支援と御推挙をいただき、企業団議会副議長の要職につかせていただきました。

以来今日まで、微力ではございましたが、議長のもとで、私なりに懸命に務めさせていただきました。その間、議長をはじめ先輩、同僚議員、そして企業長並びに関係各位の格別の御支援と御協力のおかげをもちまして、その職を務めることができました。ここに謹んで厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今後は議員の一員として地域医療の向上に力を注いで参る覚悟でございますので、今後とも一層の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、皆様方へのお礼のごあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

<副議長の選挙>

○議長（藤本幸作）

お諮りいたします。岡嶋正昭議員の副議長辞職に伴い、欠員となりました副議長の選挙を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議あ

りませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に6番、竹内修議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長が指名いたしました竹内修議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。よって、竹内修議員が当選されました。この宣告をもって当選通知にかえます。

ただ今、副議長に当選されました竹内修議員から、就任のごあいさつがございます。

○副議長（竹内修）

皆さん改めましてこんにちは。

副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、議員各位の御推挙によりまして、不肖、私が北播磨総合医療センター企業団議会副議長の要職につくことになりましたことは、この上もなく光栄に存じますとともに、議員各位に対しまして心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

もとより微力ではございますが、藤本議長のもとで、企業団議会の充実と円滑な運営のため、全力を傾注する所存でありますので、議員各位の一層の御指導と御支援をお願い申し上げます。

また、企業長をはじめ、関係の皆様方には何かとお世話になることと存じますが、格別の御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤本幸作）

それでは竹内修議員、副議長席へお移りください。

【副議長 竹内修議員 副議長席】

<日程第4 企業長提出 第10号議案>

○議長（藤本幸作）

次に、日程第4、第10号議案、平成21年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

蓬萊企業長から提案理由の説明を求めます。

○企業長（蓬萊務）

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

第10号議案は、平成21年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についての議案であります。

病院事業会計の決算について、法律の定めるところにより、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すものでございます。

平成21年度の決算につきましては、平成22年1月21日に企業団を設立し、それから3月末までの決算の報告書でございます。

まず、収入といたしましては、関係市から各市500万円ずつの負担金で、合計1,000万円の関係市負担金を計上しております。

支出の決算額につきましては、税込決算額で705万2,994円を計上しております。

この主な内訳につきましては、職員給与費が約416万9,000円、委託料が171万1,000円で、その他、消耗備品費、賃借料等となっております。

以上で、ただいま上程いたしました議案の説明を終わります。どうか慎重なるご審議によりまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤本幸作）

これより質疑並びに一般質問に入ります。

通告により、順次、発言を許します。

4番、立石豊子議員。

【「議長、4番」の声あり】

○議長（藤本幸作）

4番、立石豊子議員。

○4番（立石豊子）

失礼いたします。北播磨総合医療センター企業団議会第2回定例会に際しまして、三木市民から寄せられた意見を代弁して、通告に基づき一般質問を行いますのでよろしくお願いします。

まず、第1番目に門前調剤薬局の選定条件についての見解をお尋ねいたします。

現在、小野市民病院、三木市民病院の医薬分業が円滑に行われ、その円滑化をもたらしているのが、面分業をサポートしているFAXコーナーであります。病院側にとっては、処方箋の送付を追跡することができ、事故防止に役立ちます。薬局側にとっては、調剤医薬品の確保、照会の時間を確保できます。また、患者側にとっても、待ち時間の短縮、かかりつけ薬局の安心感があります。

門前薬局以外の薬局は、数年の内には不良在庫過多になり、利益より損失が出てくる薬局も多い状況です。ではなぜ、それでも引き続き応受しているのかといえば、分業を維持し、良質な医療の一端を担おうとする使命感からであると推測します。

小野市には、献身的協力薬局群が薬剤師会にあるとお聞きしております。三木市においても、チェーン薬局でありながら事前協議で面分業への協力を約束され、今日まで円滑に実施されてまいりました。小さい薬局にとって、自局にない薬剤の調達をどこでするのかと申しますと、全アイテムを揃えている門前薬局で分調していただき、調剤し、当日投薬を可能にしている状況であります。

もし協力する気のない薬局が、利益追求のためとは申しませんが、地域の地域医療を支えてきた薬局との話し合いにならない大手企業が、門前薬局を占有することになれば、弱小の地域薬局はたちどころに廃業に追い込まれがたい状況も懸念されます。

2区画といわれる門前薬局の、選定条件、考え方をお聞きするものであります。

次に2つ目に、女性専門外来についてお尋ねします。

女性専門外来はご存知のように、女性の特性に基づく総合的な医療、性差を踏まえた医療を提供しようとするものであります。

何より女性特有の心身の悩みは、女性の医師に相談したいという女性たちの声に応えようと、全国で100以上の女性専門外来が設けられております。三木市民病院でも、かつて院長のご努力で計画されましたが、女性医師の辞職で頓挫した経緯があります。それほど難しいもの、体制を整えないと持続できないものと考えております。

いま三木市では、市長以下、関係者の努力によって、子宮頸がんワクチン全額公費助成で、集団接種の90%近くまで受けられています。その中で、接種を受けた生徒と母親である女性の保護者が、本当に喜んでおられる現実

を見て、女性が健康で生き生きしていることの素晴らしさを改めて思いました。

また反面、うつ病予備軍が250万人もいるとの報道を見るにつけ、女性だけではありませんが、その何分の1でも減らすことができるものなら、という思いで改めて女性が安心して更年期障害や精神疾患、婦人科疾患等の相談ができ、治療にあたる女性専門外来の設置の如何をお尋ねするものです。

患者と医療人を魅きつける、マグネットホスピタルとしての理想の病院を建設とあります。その意味でも、男性医師に緊張して細かく相談できない女性のためにも、考えていただけないものかお尋ねをいたします。

以上で、最初の質問を終わります。

【「議長」の声あり】

○議長（藤本幸作）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、立石議員のご質問にお答えいたします。

まず、調剤薬局についてのご質問にお答えいたします。

新病院における外来患者に対する薬の調剤は、院外処方を原則とし、新病院が市街地に立地していないため、病院本館に近接する位置に、2又は3店舗を配置することを基本計画に盛り込んでおります。

また、院外薬局は、法令の規定に基づき、医療機関と一体的な構造と経営は避けなければならない、つまり医薬分業の意味から医療機関と薬局は明確に区別しなければならないということでございます。このため、病院敷地の一部を院外薬局用地として売却することを予定しております。

売却に当たっては、一般競争入札を想定しておりますが、透明性を確保し、公平・公正に行うことを基本として、三木市と小野市が共同で建設する新病院にとって、最も有利な方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、女性専門外来についてのご質問にお答えいたします。

女性の方には、若年層の方から高齢層の方に至るまで、女性特有の病状について、誰にも相談できず、また一人で悩んでしまい、受診の時期を逸して病状を悪化させてしまう例もあるとお聞きいたします。

男女の基本的な違いを考慮し、きめ細かな医療サービスを提供することは、新病院にとっても、大変重要な条件であると考えております。

この件に関しましては、開院後の医師や看護師などの配置状況、また女性専門外来の需要等を考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上で、立石議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長、4番」の声あり】

○議長（藤本幸作）

4番、立石豊子議員。

○4番（立石豊子）

ご答弁ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。

まず、門前調剤薬局につきまして、用地売却を一般競争入札とのお答えがございました。金額だけを考えれば、一時的な収入にはなろうかと思いますが、それでよいのかどうか、今一度考えていただきたい。最も有利な方法とありますが、それは誰しも思いたいですけども、病院を今まで支えてきた調剤薬局を潰しては、元も子もないと思っています。

もし入ってきた薬局が、薬剤の分調をしない、FAXによる応受拒否という状況になれば、面分業はマヒし、今の患者サービスは極端に低下し、非協力薬局が増大するのは明白であります。

県立加古川病院の門前薬局の落札価格は、2.5億とか1億数千万円と聞いております。病院建設事業として、一時的な収入にはなるのですが、地域薬局には手が出せないのが現実です。門前薬局の株式上場企業が、一人勝ちになるのは目に見えております。

地道に地域の医療を引っ張ってきた市民であり、市民に信頼されてきた薬局が廃業に追い込まれるかも知れません。そういう意味で、2区画から3区画とお聞きしまして、地域医療に協力していただける薬局を、1つでも固定枠に入れていただくことを考えてもらえないか、その点をお聞きしたいと思います。

また、女性の性差ということで、女性専門外来については、開院後、専門外来の需要に応じて考えていただくという前向きと捉えましたが、そのように考えていただければありがたいと思っております。

ニュース等で治験も、海外で認められている薬は、日本でも治験なしでも投与するようなニュースもありました。日本の治験は、男性の正常を基準としており、90年代からアメリカで性差に基づく医療という考え方が広がり、女性特有の産婦人科疾患以外の病気にも男女差があり、千葉県版の「健康21」でもその必要性が裏付けされております。

女性の訴えをしっかりと聞いてもらえる状況を作り、性差を踏まえた医療を展開する。開院後の企業長の、前向きな姿勢に期待をしたいと思います。

市民の皆様が、どのようなお答えが返ってくるのかと思ひまして、県立加古川病院にはあるとお聞きしています。三木市民、小野市民にとって北播磨

医療センターがあることが、市民の命を守ってくれる。女性にとってこの病院が守ってくれる。そのような意識が、医療センターに行こうという気持ちになっています。

女性医師の体制を念頭に置きつつ、なるべく速やかに進むよう頭の片隅に置いていただきまして、実施をお願いしたい。これは強い要望にしておきますので、よろしくお願いしたいと思います。

【「議長」の声あり】

○議長（藤本幸作）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

的確なご質問をいただきまして、2問とも基本的な件については、企業長、副企業長とも、というより企業団としての考え方については、まさに同じ思いです。

1点目の件については、1回目の答弁でお答えしたとおり、いま病院を取り巻く環境は本当に厳しい状況です。7月のそれぞれの病院の決算状況を見ても、本当に厳しい結果が出ております。

小野市民病院もしかり、三木市民病院もしかりでありまして、この統合までに両病院だけが厳しい状況ではなく、北播磨の全部を取り巻く厳しさは、議員総会でも説明をさせていただきました。

市民がそこまで認識されているかどうか、しかし、そこまで危機を煽り立てることがいいのかどうか、という躊躇をしながら、私たちの新しい病院は、高度な医療をしながら、いかに経営を順調に行っていくか。これに尽きるといふ考えが前提にあります。

したがって、三木、小野にこだわらない、より高度な病院を、そしてより高品質な医療を、いかに低コストで提供するかを考えると、2又は3店舗と申し上げましたが、今の段階では2店舗ぐらいになるのではないかと考えております。

しかし、これも状況等、相手があることですから、我々も地元の方に入っただけであればそれが一番いい訳ですが、やはりそうではなく明快に言えば、高ければ高いほどよい。売却は高く売りたい。なぜかという、イニシャルコストをいかに安くするか。これに尽きる。資金を含め、余裕があるわけではございません。

そのようなことで、理念は十分理解して、私たちもそうすることが両市民にとって、また、協力いただいた門前薬局の立場を考えると、堂々と入ってこられるのが一番いいのですが、どのようになるか結果を見てみないとわか

らない話です。

あらかじめそのような枠を設けることは考えておりません。やはり健全な企業は、健全な競争の中でこそ、厳しい競争の中でこそ、健全な企業が育つ、ということを思っております。

しかも、今も全部が門前薬局を利用しているかというのと、そうではなくドラッグストアへ行かれる方もあり、今の状態でも必ずしも門前薬局を利用しているとは限らない。確かに地理的には、市街地と違いがあるとしても、必ずしも病院の前を利用しているとは限らない。

そのような状況で、結論から申し上げますと、1つは、院外薬局は2又は3店舗で、基本的には競争の原理で、いかに薬局の用地を高く買ってもらえるようにするか。それは即ち、イニシャルコストをいかに安くするかということでもあります。

もう1つは、やはり最終的にはサービス力とか、資金力、営業力です。特に資金力を考えた時に、競争に勝てないということで撤退ということになってはいけない。

そのようなことを考えますと、私がよく言うのですが、「取引がなくなったからと言って、泣き言を言うな。」これが本来のあるべき姿であって、競争の社会にあってこそ、健全な企業が育つ。これは地場産業もしかりであります。

そのような中でこそ、本当の意味での生き残り、勝ち残ってくる経営者が現われてくる。病院も企業も、ある意味それが問われている時であります。

病院も経営と考えた時に、イニシャルコストをいかに安くするかを考えれば、競争は避けて通れないし、特別枠を設けて地元に優先的な配慮をすることは全く考えていない。このようにご理解いただきたいと思います。

もう1つの女性外来について、おっしゃるとおりで、先ほどの答弁にもありましたように、開院した時に、実際どのような陣容で医師の確保ができるか、その時に優先順位を付け、どの医師を絶対確保しなくてはならないかといことも判断しながら当然行っていく。

しかし、究極の目的は、そのような女性の専門外来ができるということは素晴らしいことです。また、新病院だからこそやらなくてはならない使命と思っております。これは精一杯努力するつもりであります。相手があることです。その点についてはタイミングを少しご理解いただきたいと思います。以上でございます。

【「議長、4番」の声あり】

○議長（藤本幸作）

4番、立石豊子議員。

○4番（立石豊子）

ご答弁ありがとうございました。

いま、特別枠は全く考えていないと伺いまして、門前薬局は市民病院の門前薬局だけでなく、市内にはいろんな医療機関があり、その横には調剤薬局があります。そのようなところが、市民病院の門前薬局といろいろ話をしながら、調整とか融通をしながらされている訳です。

そういうところの、広く言えば薬剤師会の問題だと思いますが、そのような調剤薬局が潰れてしまいかねないという懸念があります。すべて競争があつてこそ産業というのも、それも競争原理ですが、それがいいのかどうかというのも疑問です。

市民病院北播磨総合医療センターであるからこそ、例えばそのような大企業が来るのであれば、地元の調剤薬局と色々な条件を話し合いするとか、薬剤師会に入るとか、融通をし合うとか、そのようなことを選定基準とし、北播磨総合医療センターの収入の確保を考えてもらわないと、市内の小さな薬局が潰れていいのかという訳にはいかないと私は思います。

固定枠が無理であれば、条件面でそのようなことを考えないといけないのではないか。両市の薬剤師会と話し合いをしながら、1つの薬局では何億というお金は出せません。はじめから負けの状況です。地元の意見として、調剤薬局の方からお聞きしましたけれど、企業団としても検討していただきたいと思います。

【「議長」の声あり】

○議長（藤本幸作）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

最初に申し上げたように、私も議員の言われるようにしたいという思いは、たぶん副企業長も同じ思いであります。しかし、先程も申し上げましたように、例えば、県立加古川病院は2社入っているが、方や8千万円、方や2億5千万円です。その差額が8千万円か1億円であればよいが、その倍以上、実に3倍の売却費用のものを、県民税を使っているのでもいいのかしれないけれど。我々は市民税で、特殊な業界に、3倍に売れるのに安くしてするということが本当にいいのか。

薬剤師さんの業界は年収も高いし、個人的にも薬局の経営者として他の業界よりはるかに恵まれた存在です。

そのような状況下において、2億円ぐらいで均衡していればよいが、これだけ差がある事実が現実にある中で、みすみす地元枠を設け非常に安い価格

で入札をして受けるということは、一つ間違えれば企業長として考えれば背任行為に等しい。

土地は本来なら1億円で売れるのに、特別にここだけは3億円で買いましょうということと逆に言えば同じです。分かりやすく言ったままで、誤解のないようにしていただきたい。

事業育成のために、地元に貢献した敬意を表してどのようにしていくのか、その気持ちは分かります。一方では、この病院はどんなことがあってもインシヤルコストを安くして、良好な医療環境を作って、いかに低コストで、高品質の医療体制を整えるか。

私は、経営者としてどうあるべきかを考えていかないと、新しい病院のスタートは大変厳しい環境になることは明快であると思っております。とにかくコスト低減ができるものは徹底して行う。そして、医療収益を図れるものは徹底して図る。

それでもなお、医師の確保を含め、この病院のスタートは大変な決意が必要であろうと思っております。議員さんが言われていることに同感の気持ちと、そのようなことを言っていると企業長として、企業団として使命を果たし得るのか。この挟間で判断した結果が、先ほどのように、思わせぶりなことを言えばよいのですが、出来ないものはできない。公平、公正に勝負してもらう、このことを答弁とさせていただきます。

○4番（立石豊子）

条件等を考えられるのかお聞きしている。

○企業長（蓬萊務）

条件等は一切考えません。公平、公正に競争の原理の中でさせていただきます。仮説を立てて強い所が勝つというのは、あくまで仮説の話であって、何もそれだけで勝負する訳ではございませんので。

○副企業長（藪本吉秀）

企業長自身も企業長という立場、小野市長という立場、私自身もそうですが、両方の立場の中で苦渋の答弁をさせていただいているところです。

小野と三木との1つ大きな違いの中で、小野の場合は薬剤師会が構成されております。三木の場合は、薬剤師会という組織自身がないということがあるわけです。これだけの大きな事業でございます。営業等々で我々もご尽力いただいていることに感謝するとともに、今後の門前薬局の経営等からしても、大きな要望等が企業団の方にあるのかと、設立当初から懸念していたところです。

現時点では、そのような要望が薬剤師会をお持ちの市からも、三木の場合

は、薬剤師会はないですがチェーン的な形の中で、連名での要望が今ないことを事実として報告させていただきます。

ただ、要望がないからどうかということではないが、結果として地元枠を設けるということは、企業長から答弁させていただいたとおりで、難しいということは出来ないというその答弁に変わりはない訳でございます。

いわゆる地元の薬局との連携を取っていくことが、いま企業長が申し上げましたように、本来ならもっと高く売却できることが、連携枠を設けることによって遺失してしまうのかどうか。そのようなことも県立加古川病院の例もあるので検討させていただきながら、今日の方方向性で申し上げますと、やはり企業団として方向性を定めていくときにイニシャルコストを下げっていく。

それはひいては、今までお世話になった方を切り捨てることにはしたくない気持ちは十二分にあるのですが、トータルとして市民の方々の負担を軽減させていくことを第一義に考えていくべきでないのか。

ただ、今おっしゃいましたような方向による影響につきましては、事務局とも相談をさせていただきます。そのように考えている次第でございます。

○議長（藤本幸作）

次に、9番、茂木美知子議員。

【「議長、9番」の声あり】

○議長（藤本幸作）

9番、茂木美知子議員。

○9番（茂木美知子）

通告に基づき、市民の皆様の声をもとに一般質問をさせていただきます。

1つ目は、医療センターの土地の造成工事が、今年度中に始まると思うのですが、土地の造成については、企業団ではなく小野市における事業であり、その入札においても小野市の規定に則って行われると思うのですが、小野市では地元業者を優先させる制度があるのか、あるとすればこの企業団に関連する工事は、三木市の業者も入札に平等に参加できるように配慮願いたいと思いますが、入札の条件についてお伺いいたします。

2つ目は、診療科についてです。

診療科においてはほぼ決定し、救急科や放射線診断科及び治療科など、新しい科も設置されている予定であります。内科においては専門的な循環器、呼吸器科、糖尿病内科などがある一方、内科という一般的な科も設けられています。最近、専門的な科と合わせて総合内科、総合診療科という名目で病気を選ばない診療科が注目されておりますが、新しい医療センターにおいても総合診療科という形での設置を望みますが、その状況はいかがでしょうか。

また、小児科や放射線、化学療法などのがん治療を充実するということで、小児がんの治療についてはどうか。小児科医自体が不足し、また小児がん治療の専門スタッフも、全国的に見ても不足している現状は承知しております。

しかし、これから必要とされている分野であり、他の病院にはない分野であるということで、治療だけではなく、滞在型の環境づくりを含めた長期的な見通しも可能性がここにはあると思っております。

そのような可能性が見出せないのか、小児がんの治療についての見通しについてお聞きいたします。

3つ目は、看護師の確保についてです。

看護師の確保については、医師の確保とともに最重要な課題であると認識しております。特に看護師の場合は、一度に大量の看護師の採用や小野と三木、それぞれの体制での看護師がチームを組んで働いている状況など、調整課題がたくさんあると思います。

それは、オープンしてからでは遅く、そのための準備をされていくことが必要だと思いますが、スケジュールによりますと22年度中に人材確保策の検討とありますが、具体的にどのようなことが検討されているのか。それが、それぞれの全体の市民病院の看護師確保に活かされているのかどうかをお尋ねいたします。以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（藤本幸作）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、茂木議員のご質問にお答えいたします。

まず、インフラ整備、造成工事の入札についてのご質問にお答えいたします。市道新都市中央線などのインフラ整備につきましては、小野市が小野市の入札制度に基づきまして、実施することになるかと思えます。

次に、造成工事につきましては、小野市では、既に造成設計を兵庫県土地開発公社に委託しており、造成工事についても、同公社に委託する予定と聞いております。

造成工事が同公社に委託されますと、その入札は同公社の入札制度により行われることとなります。この場合の入札につきましては、参加資格を満たしていれば、三木市及び小野市の業者も参加できるものと考えております。

次に、総合診療科の設置についてのご質問にお答えいたします。新病院の診療科につきましては、昨年来、三木市・小野市統合病院建設協議会並びに神戸大学の医師によるワーキンググループで協議してまいりました。

この結果、新病院は、北播磨圏域の中核病院としての役割・機能に応じた医療供給体制とするため、内科系13診療科、外科系14診療科、合わせて27診療科を開設する予定です。

また、診療科名につきましては、医療法施行令及び医療法施行規則の規定に基づいて設定することになっており、「総合診療科」という名称は、法令改正により、平成20年4月から、標榜することができなくなっております。

このようなことから、新病院では「総合診療科」と同様の役割を果たせる診療科として、「内科」という科を位置付けておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

次に、小児がんの治療についてのご質問ですが、一般的に、15歳以下の子供に発症する悪性腫瘍を「小児がん」と呼んでいます。

「小児がん」は、成人の「がん」と違い、「肺がん」「胃がん」「大腸がん」「乳がん」などはほとんどなく、その大半が「白血病」や「悪性リンパ腫」「神経芽腫（がしゅ）」「ウイルス腫瘍」などで、「小児がん」は、成人を含めた「がん」全体の1%未満という統計もございます。

また、「小児がん」の治療を行える専門医は非常に少なく、県内で対応できる病院は、県立こども病院、神戸大学医学部附属病院など、7病院のみとなっており、専門医はこのような専門病院に集中する傾向がございます。

専門医を確保できれば、「小児がん」への対応も可能と考えますが、先に述べましたように、専門医の確保は非常に困難な状況であると考えております。

しかしながら、「小児がん」という特殊な領域は別として、新病院では小児医療の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、看護師の確保並びに教育についてのご質問にお答えいたします。

現在の両市民病院の看護師数は、正規の職員数で三木市民病院が約200人、小野市民病院が約130人、合計で約330人であり、平成25年10月の新病院開設時には約350人、病棟をフルオープンする平成28年度には約400人の看護師が必要であると推定しております。

現在の両市民病院においても、看護師確保は非常に重要な課題であるため、看護実習生を積極的に受け入れたり、県外の学校訪問や就職セミナーへの参加など、新病院が開院するということを全面に打ち出して看護師確保に取り組んでいるところでございます。

また、看護師の教育につきましては、本年4月から両市民病院合同でインターネットを利用し、看護知識を習得できるeラーニングシステムを導入し、研修環境を整備しております。今後も専門性を高めるため、各種の資格取得

などによるスキルアップを支援してまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘の両病院の質の違いや運用形態の違いなどがあるため、今後は具体的に人事交流や運用形態の調整などを行いまして、新病院にスムーズに移行できるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、その先駆けとして、本年4月から検査技師2名を三木から小野へ派遣しておりますことを申し添えます。

以上で、茂木議員のご質問に対する答えとさせていただきます。

【「議長、9番」の声あり】

○議長（藤本幸作）

9番、茂木美知子議員。

○9番（茂木美知子）

ご答弁ありがとうございました。

総合診療科というのは、私も不勉強でありまして、法律改正になったということで名前が使えないということを今教えていただきましたけれども、内科という中で、そのような包含した診療体系は必要であります。

専門性だけではなく、やはり市民病院というところを何かの形で残すという意味で、総合的なものを診る内科の充実は望まれますので、中身でそのようなものをよろしくお願いしたいと思います。

看護師についてですが、いろいろなご説明がありましたが、ずっと努力をされているとは思いますが、いろんな努力の中での結果で対応ができるのかどうか心配なところです。大量の採用についての何か方策を考えられていることはあるのでしょうか。

【「議長」の声あり】

○議長（藤本幸作）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

先ほど、科の件については、ご答弁させていただいたように、ようは中身ということで私たちも同感でございます。ワーキンググループを使って、いろいろな議論の中で出てきた27科ということでございますので、これをいかに効果的、効率的に運用していくかということをご理解いただきたいと思います。

総合診療科につきましても、法的な問題があるにしても中身を充実して、今後も検討してまいりたいと考えております。

2つ目の看護師の件につきましては、今330名、400名ですから実質70名足りないということになります。現段階では、小野市長、三木市長と

して現市民病院の看護師確保について、種々連携を取って行っております。

一言で申し上げれば、あらゆる方策を考えているということで、今日の段階は止めさせていただきたい。というのは、看護師を従来型の募集要項のやり方だけではなくて、もっと抜本的な看護師確保のために、どういう方策があるのか今検討を進めております。現時点では申し上げられませんが、必ずそのような方向で成果が見える形にしたいと思っております。

ご質問はありませんでしたが、誤解があってははいけませんのでご説明申し上げますと、最初のインフラ整備ですが、市道新都市中央線のインフラ整備ですが、これはすべて小野市が小野市の入札制度によって実施するとお答えしました。

どういう意味かと言いますと、これは小野市が責任を持つてする事業です。約28億円かけて、病院の前を通って工業団地までの大きな工事となります。そこに下水道の工事も入ります。それは小野市が責任を持つて行う。三木市が応援していただければ助かるのですが。

あと三木に協力いただくように両市長で話をしておりますのが、加佐から上がってくる、今クリーンセンターのところで道路が止まっております。これを何とか地域の方にご理解を賜るようにしていただいて、あそこが通過できるようにする。今日、来るときはぐるっと回って6分でしたが、もっと短い時間で病院に到達することができる。

また、工業団地で働いている方達も、三木と小野の交流がさらに深まるということでございますので、そのための道路のインフラ整備は小野市が責任を持つて行うということでもあります。

ただし、道路と下水道はそうですが、上水道については企業団として上水を買うこととなります。上水道のインフラ整備につきましては、企業団の費用で行います。これは200億円という総額の中で、三木市と小野市がインシャルコストの中で折半していく、こういう順序になることをご理解いただきたい。

それから入札については、先程もご説明いたしましたが、兵庫県土地開発公社にお願いしているものですから、そこでとにかく頑張っていただくということになります。

兵庫県の入札制度は、若干小野市の入札制度と違います。簡単に言えば兵庫県の方が少し甘い。要するに最低制限価格制度が若干違います。そのようなことについて企業長として、もっと厳しく競争を働かせた形で落札率を落とすために、県としてのシステムを変えてでも対応してほしいと、「やれないのであれば小野市がやりますよ。」ということまで今言って交渉をしているこ

とを申し上げておきます。

我々としては、とにかくイニシャルコストを1円でも安くするためにどうしたらよいか、知恵を絞るということをやっております。

もう一つは、その他の造成工事は、小野市も三木市も同じような業者さんがございます。ある一定の条件を満たした、それから公募になりますから、三木、小野、それから広く公平、公正に競争の原理に立っていただいて、入札に参加していただくことになります。このようになっております。

お分かりになっていただいたと思いますが、小野市だけがしないといけないう事業については、小野市が単独で行い。小野と三木が合同で行う事業、兵庫県が主体的に行う事業と入札は3つの分野に分かれておりますので、その点ご理解ください。

したがって、小野市と三木市の地元が参画できるものは確実に参画させるということですので、誤解のないようにしていただきたい。せっかくあそこにあるのに、小野も三木もまったく関与できないということではありません。しかし一方では、そのようなベースがありますので、ご理解賜りたいと思っております。

あともう一つは、小児がんにつきましては、先ほどの女性専門外来のご質問と同じように、本当にそのようにしたい。これも同じです。しかし、今日の新聞でも特集がありました。加古川、神鋼の統合でもありますように、医師の確保が果たしてできるのかどうか、国家的レベルで医師不足をどうするかということが今課題になっている状況です。

ましてこの新病院が、小児がんまで対応できる体制にするとなりますと、今、神鋼、加古川には15名の小児科医がいるわけですが、看護師も医師も疲弊寸前までやっているのが実情です。

この事実を認識しながら、この3年以降どう国家として医師不足に対して動くか、変化があるかもしれません。そのようなことも注視しながら、対応していきたいと思っております。以上でございます。

【「議長、9番」の声あり】

○議長（藤本幸作）

9番、茂木美知子議員。

○9番（茂木美知子）

ご丁寧な説明ありがとうございました。

小児がんにつきましては、私も今日新聞を読みまして、認識しております。長期的に小児がんの課題というものが、滞在型を含めた治療する場がないという課題もあり、私も今すぐということとは考えておりませんが、可能性と

してそのようなこともこの病院は見込めるのではないかということで、質問をさせていただきました。

看護師の確保については、その方策というのを本当に聞きたいところで、それは本当に必要であろうと思っておりますので、今後に期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

【「議長」の声あり】

○議長（藤本幸作）

はい、藪本副企業長。

○企業長（藪本吉秀）

造成工事の関係で誤解があってはけませんので。

三木市の企業は、参加できるのかというご質問でございました。企業長が答弁しましたように、小野市が小野市の負担で行われる小野市の道路、それから下水道工事、これについては、結論から申し上げまして、三木市の業者は参加できません。

看護師の関係でございますが、今も私どもの市民病院も、また小野市さんもそうでしょうが、看護師の確保というものは、7対1の看護で課題になっている中で、現時点においても非常に苦勞しているのが実情です。

そのような中におきまして、新たな統合病院という形、新しい病院という形、いろいろ営業活動を看護部の方で行っている訳ですが、今の病院と違った形で、新しい姿が見え始めてきた時に看護師の確保というものも、より拍車がかかってくるのではないかと。

このようなことから現時点においても、統合病院を全面に打ち出した形で、将来に向けて、今鋭意努力しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（藤本幸作）

以上で、通告による発言は終わりましたので、これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論については、通告がありませんので、これを終結します。

これより第10号議案、平成21年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

ご異議なしと認めます。よって第10号議案は、原案のとおり認定されま

した。

○議長（藤本幸作）

以上で本日の日程は終わりました。

今期定例会に提出されました案件は、ただいま全部議了いたしました。

<副企業長あいさつ>

○議長（藤本幸作）

この際、藪本副企業長のあいさつがございます。

○副企業長（藪本吉秀）

本日は、第2回の当企業団の議会におきまして、特に昨年度の決算につきまして、適切なるご決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

よく組合議会とかがあるわけでございますが、あまり議論されずに淡々と事務局サイドだけで流れて行くということがある訳であるわけでございますが、当企業団の場合には、議長をはじめ各議員のお力によりまして、本当に活発な議論をしていただいておりますこと、本当にありがたく思う次第でございます。

また先ほど、立石議員の方から女性専門外来につきましても、大所高所からのご要望を賜っておる訳でございます。こういった我々の新しい統合病院としての戦略と言いましょうか、ステータスと言いましょうか、そういった観点からも非常にありがたいご意見を賜ったこと、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

お盆を過ぎたわけでございますが、本来ならばそろそろ気温も下がってきていいわけでございますが、まだまだ暑さが厳しいおりでございます。どうか議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお体にご留意をいただき、ますますのご活躍を賜り、これから企業団といたしましても造成工事等々本格的な事態を迎えますので、どうか議員の皆様様の益々のご活躍を祈念申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきますと思います。本当に本日はありがとうございました。

<閉会>

○議長（藤本幸作）

お諮りいたします。

これにて閉会してご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（藤本幸作）

ご異議なしと認めます。よって、第2回北播磨総合医療センター企業団議

会定例会はこれをもって閉会いたします。

<議長閉会あいさつ>

○議長（藤本幸作）

第2回北播磨総合医療センター企業団議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、企業団の平成21年度決算の認定という、大変に重要な定例会でありました。議員各位には、会議中、慎重なる御審議をいただき、適切、妥当なる結論を得て、ここに滞りなく議了できましたことは、企業団の運営のため、誠に御同慶に存じますとともに、各位の御精励に対しまして、衷心より深く感謝を申し上げる次第でございます。

非常に厳しい残暑が続いておりますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に御留意をいただき、ますます御活躍くださいますよう御祈念申し上げます。閉会のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後4時8分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北播磨総合医療センター企業団議会

議

長

藤本幸作

会議録署名議員

吉田成宏

会議録署名議員

茂木美知子

